

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第3回定例会議 【紙上開催】
開 催 年 月 日	令和4年2月17日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	
開 催 場 所	
議 長 等 の 氏 名	会 長 中村 和彦
出 席 者	副会長 戸塚 学 委 員 鍋嶋 正明 委 員 大里 絢子 委 員 大湯 恵津子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 吉田 健 学校教育推進監 横山 晴彦 学校指導課長 鈴木 一哉 教育センター所長 小笠原 恭史 学校指導課長補佐 福田 真実 学校指導課指導主事 佐藤 秀仁 学校指導課主幹 会津 聡子
会 議 の 議 題	・二学期中の「いじめ」に関する状況報告 ・いじめへの対応、未然防止の取組等への意見聴取
会 議 資 料 の 名 称	・資料1 令和3年度弘前市立小・中学校のいじめの状況(4月～12月) ・資料2 令和3年度いじめに係る報告書〔第一報〕の状況(4月～令和4年1月)

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>会議概要</p> <p>「審議」については個人情報が含まれることが予想されるため、非公開とする。</p> <p>(委員)</p> <p>小・中学校で、令和2年度と令和3年度のいじめの認知件数の増減が、小学校は減少、中学校は増加と、真逆の傾向となっている。これは何が影響したものと考えられるか。</p> <p>また、中学校で、いじめの認知件数が、令和2年度と比べて令和3年度は2倍以上に増加している。どのような要因が考えられるか。</p> <p>(事務局)</p> <p>例年、市立小・中学校長会議及び教頭、教務主任が出席する事業事務説明会において、いじめの認知及び報告について周知してきたが、今年度は、中学校の生徒指導担当教諭が出席する中学校生徒指導連絡協議会においても、けんかであってもいじめとして認知する旨を具体例を示して説明した結果、中学校における認知件数の増加に影響したものと考えられる。小学校の減少については今後、分析をし要因を探っていく。</p> <p>(委員)</p> <p>中学校について、いじめの態様④「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」が、令和2年度と比べて令和3年度は4倍と突出している。何か突出する要因があるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>けんかや言い争いによる事案において、同一事案であっても被害と加害が入れ替わって認知されている報告が多くあった。</p> <p>(委員)</p> <p>小・中学校ともに、いじめの態様⑦「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が増加しているが、「危険な行為」とは具体的にどのようなものだったのか。また、これには有害動画閲覧の影響などはあるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>歌の強制や嫌な顔をされたなど、嫌なことや恥ずかしいことをさせられたという事案が増えており、危険な行為の報告は少ない。</p> <p>危険な行為としては、ハサミや彫刻刀を持ったままふざけ合うなどしたという事案が報告されている。有害動画閲覧と</p>
---	---

の関係性については確認されていない。

(委員)

各学校の、いじめの早期発見・早期対応以外の、いじめ防止対策の取組内容、状況は、どのようになっているか。

(事務局)

アンケートと教育相談を組み合わせたリ、毎月又は2か月に一度アンケートを行い、個別に聞き取ったりするなど、各学校において工夫して実施している。

(委員)

前回、スクールロイヤーの活用について話題に上ったが、今年度の活動状況、周知されたかどうかについて、変化はあったか。もし無いのであれば、研修や相談の申し込みを受けてから赴いていただくのではなく、定期的開催される県の教育関連の研修に組み込むなど、周知方法を改めて考える必要があるのではないか。

(事務局)

スクールロイヤーの活動状況、周知について、前回からの変化はない。県の事業であることから、内容や周知方法については県が決めている。機会を捉えて意見を伝えていきたい。

(委員)

資料2「令和3年度いじめに係る報告書〔第一報〕の状況」の整理が良くできており、内容が理解しやすくなった。

(委員)

5月・6月の一部事案をはじめ、分類としては「指導」を継続しているものが散見されるが、この分類だと「解消されていない」との判断になる。「解消」の解釈にもよるが、もしかしたら「解消」はされているが、「指導」を継続しているということなのか。それであれば「解消」に○を付して、「指導」にも○を付すこともあり。まずは「解消」されたことが明確になることが重要であると考え。

(事務局)

各学校において解消の判断を行っているが、解消の1つの目安である3か月いじめ行為がない状態をもって解消とせず、その後も、定期的に声掛けをしたり、教育相談をしたり、丁寧に対応している結果と捉えている。

(委員)

「本当にいじめが起こっていない。」「いじめを察知する感度の違い。」等、報告結果の読み方が難しいところがあるが、報告が極端に多かったり、少なかったりする学校の状況が心配

	<p>になる。</p> <p>(事務局)</p> <p>いじめが起こっていないという捉えはしていない。いじめを察知する感度や迅速な報告については、今後も各学校に周知していく。</p> <p>(委員)</p> <p>コロナ渦で子どもたちもイライラしているので、被害を受ける子どもたちが心配だ。</p>
--	---